

令和7年度 公文書開示（9月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分		(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等			
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	R7.7.31	R7.9.29	令和5年度（公金支出情報における）負担金補助及交付金、委託料ならびに貸付金の個別明細。 ※4月分のみ、100万円以上のものの支払い額、支払先、支払根拠がわかるもの	16	1					1									個人に関する情報で特定の個人を識別することができ、公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあるため。	食肉市場管理課
2	R7.9.3	R7.9.17	東日本大震災における原子力発電所の事故に係る損害賠償請求に関する和解契約書の締結に伴う和解金の収入について	1	1								1						印影を公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、公の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため。	管理部総務課

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、不開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定)条例7条>

・一部開示及び不開示について、条例7条各号のいずれを根拠として不開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>について

・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。

・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。